

薬学研究科

医療・生命薬学専攻（博士）

ディプロマポリシー

1.国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを十分に理解し、薬学研究者・教育者あるいは高度専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献する強い意志を有している。

2.薬学研究者・教育者あるいは高度専門職業人としての使命感・倫理観などのプロフェッショナリズムを備え、特にがんや感染症、精神疾患領域における国際的なレベルの薬学研究を実践し、専門性の高い薬剤師資格を取得できる。

3.薬学研究の進展に対応した幅広い知識、マネジメント能力及びリーダーシップを持ち、大学や企業を始めとする国内外の薬学研究機関や医療機関等で活躍できる能力を有する。

4.実務家あるいは教育・研究者としての自立性を有し、薬学分野での深い学識、コミュニケーション能力と国際性を持ち、指導的立場で活躍し、かつ科学的思考力を基に質の高い薬学研究を遂行できる。

5.博士課程の修了要件として①大学院学則に定める修業年限以上在学し、②授業科目について所定の単位以上を要領し、③必要な研究指導を受けた上で、博士学位論文の作成を行い、博士学位論文審査および所定の試験に合格した者を修了とする。

【注意】	共通科目	専門科目		
		講義科目	演習・実習科目	研究指導科目
	医療福祉に関する高度な学術知識を身に着ける	自らの専門分野における研究の基礎となる知識を修得する	高度専門職としてのスキルを修得する	学位に相応しい研究を遂行し、成果をまとめる



博士学位論文

学位取得